

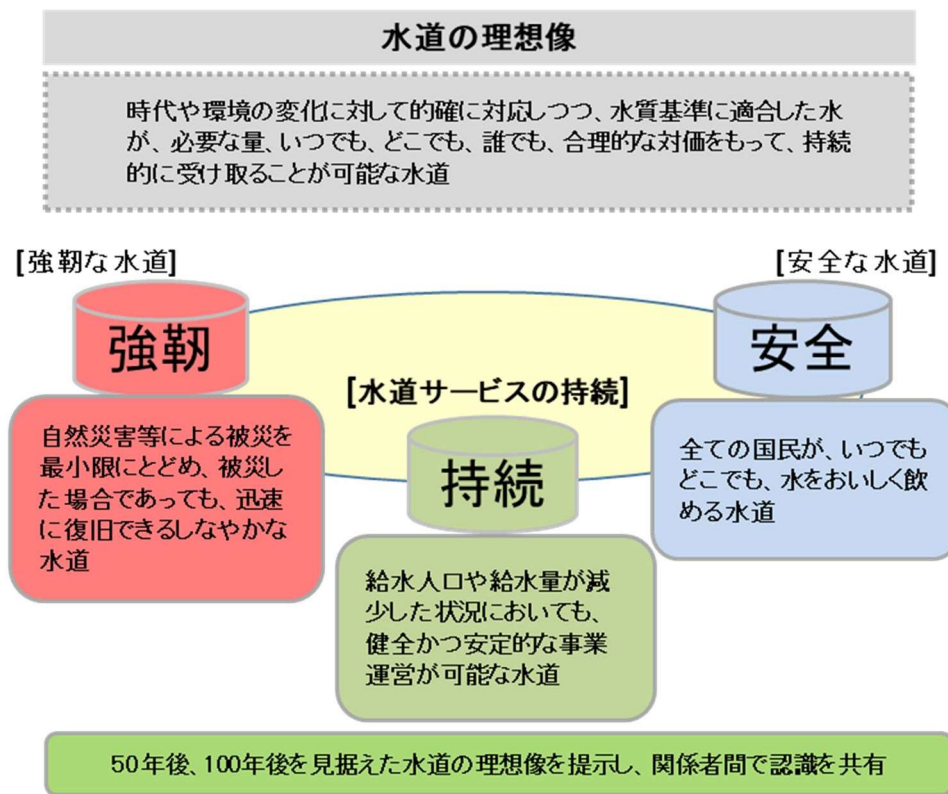
# 第1章 計画の策定にあたって

## 1.1 計画策定の目的

本市では、平成 16 年 6 月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」を踏まえ、平成 24 年度に計画期間を 10 年間とする「狭山市水道ビジョン」を策定しました。しかし、策定から 5 年が経過するなかで、高度経済成長期に整備した施設の更新への対応に加えて、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災等を踏まえた災害対策が求められるなど、中長期の視点に立った計画的な施設の更新が必要とされています。また、少子高齢化の進展による人口減少や、生活様式の変化及び節水意識の向上により、水道使用量の減少も予測されており、水道事業を取り巻く経営環境は今後も厳しさを増していきます。

このような中、厚生労働省は平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を策定し、図 1-1 に示すように「安全」、「強靱」、「持続」をキーワードとした新たな理想像を示しています。

本市においても、厚生労働省が策定した新水道ビジョンを踏まえ、水道事業の持続的な運営を図ることを目的に、新たな水道ビジョンとして「第 2 次狭山市水道ビジョン」を策定します。



出典：厚生労働省新水道ビジョン

図 1-1 厚生労働省が作成した水道の理想像（新水道ビジョン）

## 1.2 計画の位置づけ

第2次狭山市水道ビジョンは、「第4次狭山市総合計画」を上位計画として、今後の水道事業の基本方針とこれを実現するための施策などを示すものです。

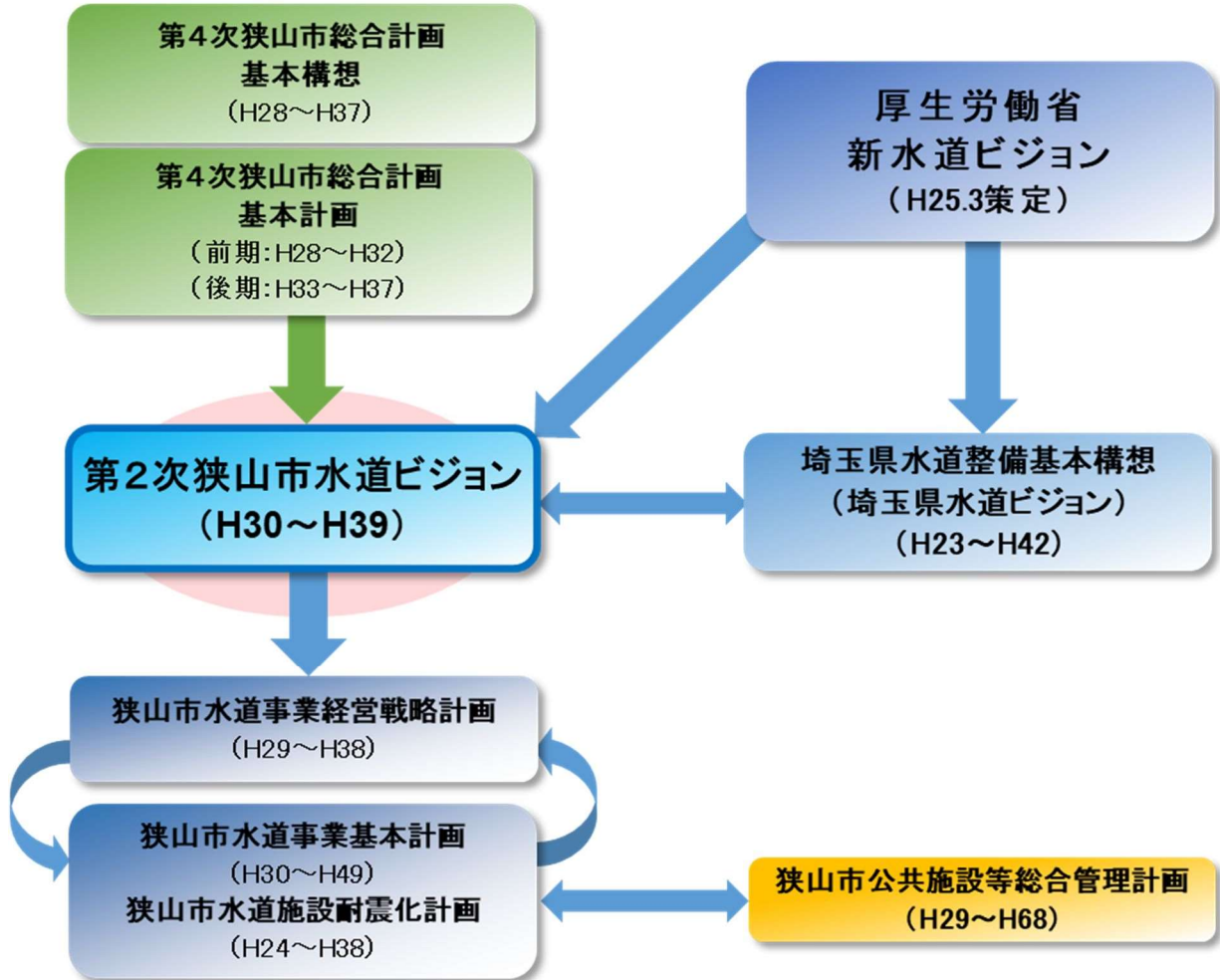


図 1-2 第2次狭山市水道ビジョンの位置づけ

## 1.3 計画期間

第2次狭山市水道ビジョンの計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

計 画 期 間
平成30年度から平成39年度までの10年間

## 1.4 策定の背景

第2次狭山市水道ビジョンとして新たな計画の策定に至った主な背景として、施設整備計画の見直し、水需要予測の見直し、資金の確保と民間活用の検討の3つがあります。

### (1) 施設整備計画の見直し

狭山市水道ビジョンでは、平成24年度から平成33年度までの10年間にわたる施設整備計画を示し、これまで計画的に施設整備を実施してきました。しかし、この10年間の計画の後半には、浄水場や配水場等の重要施設の耐震化と設備更新工事が予定されており、事業量の多さと資金の確保の面から進捗の遅れが懸念されています。確実に事業を実施するための財源確保はもとより、更新基準年数の設定や管口径の縮小を含めた施設整備計画の見直しが必要です。

### (2) 水需要予測の見直し

狭山市水道ビジョンにおいて推計した水需要予測と、第2次狭山市水道ビジョンにおける水需要予測(狭山市人口ビジョン(平成28年3月)を基に推計)を以下に示します。給水人口については、双方に大きな違いはありませんが、給水収益に影響する一日平均有収水量と施設整備計画に影響する一日最大給水量については、10年後の平成38年度においてその差は20%程度となっており、水需要予測の見直しが必要です。

表1-1 水需要予測の比較

年度	H24	H26	H28	H30	H32	H34	H36	H38	H40	H42
狭山市水道ビジョン	計画									
給水人口(人)	154,800	153,900	152,700	151,600	150,400	149,200	148,000	146,800	145,700	144,500
一日平均有収水量(m <sup>3</sup> /日)	49,590	50,240	49,900	49,600	50,160	49,690	50,250	49,920	49,620	49,290
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	52,600	53,200	52,600	52,200	52,600	52,000	52,500	52,100	51,600	51,200
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	63,200	63,900	63,200	62,700	63,200	62,500	63,100	62,600	62,000	61,500
第2次狭山市水道ビジョン	実績			計画						
給水人口(人)	154,065	153,003	151,658	149,600	147,800	145,900	143,700	141,400	138,800	136,100
一日平均有収水量(m <sup>3</sup> /日)	46,218	44,891	44,534	43,830	43,130	42,560	41,770	41,100	40,220	39,470
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	48,684	47,361	46,868	46,300	45,500	44,800	44,000	43,200	42,300	41,500
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	54,601	52,539	50,652	52,800	51,900	51,100	50,200	49,300	48,200	47,300
差異	(1-第2次狭山市水道ビジョン÷狭山市水道ビジョン)×100									
給水人口(人)	0%	1%	1%	1%	2%	2%	3%	4%	5%	6%
一日平均有収水量(m <sup>3</sup> /日)	7%	11%	11%	12%	14%	14%	17%	18%	19%	20%
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	7%	11%	11%	11%	13%	14%	16%	17%	18%	19%
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	14%	18%	20%	16%	18%	18%	20%	21%	22%	23%

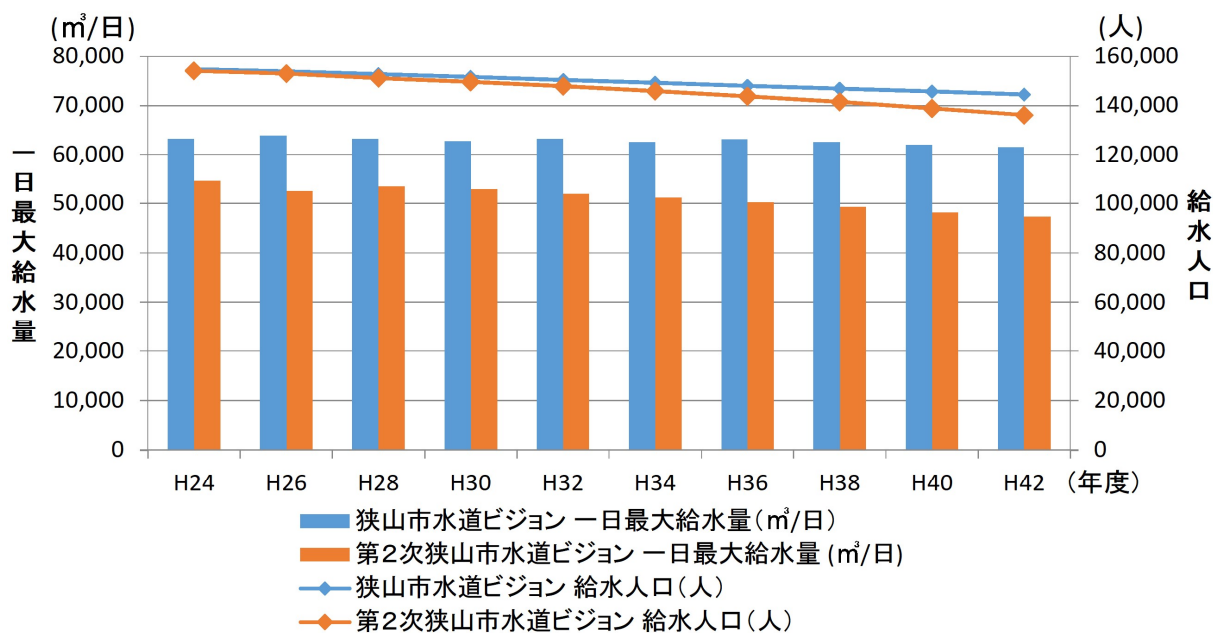


図1-3 水需要予測の比較

### (3) 資金の確保と民間活用の検討

現在、全国の中水道事業者が抱える共通の課題として、事業活動を支える「資金」と「人材」の確保があり、本市においても重要な課題となっています。

水道施設の更新に必要な財源は、国庫補助金や交付金などの活用が考えられますが、補助が適用された場合であっても補助率は1/3～1/4であるため、ほとんどの経費を水道料金収入でまかなう必要があります。

第2次狭山市水道ビジョンでは、今後10年の収益的収支の見通しを試算しましたが、水需要の減少による給水収益の減少傾向が続くことを図1-3に示しました。これを考慮した事業経営と事業資金の確保については、具体的な方策を検討する必要があります。

ライフラインとしての水道事業を安定的に継続していくためには、専門的な知識や技術を有する人材の確保も重要です。水道事業に従事する職員数は、給水量の減少とともに削減の傾向にありますが、業務の一部を民間の専門業者へ委託することによって効率化を図りながら事業を運営しています。これから本格化する水道施設更新時代を迎えるにあたり、水道事業運営の担い手である職員を確保・育成する一方で、業務効率の向上等の観点から、一層の民間活用の検討が必要です。